

安全作業のために

ボランティアによる安全作業ガイド

滋賀森林管理署

〒 520-2134 大津市瀬田 3 丁目 40-18

電話 077-544-3871

Fax 077-544-3867

保育作業

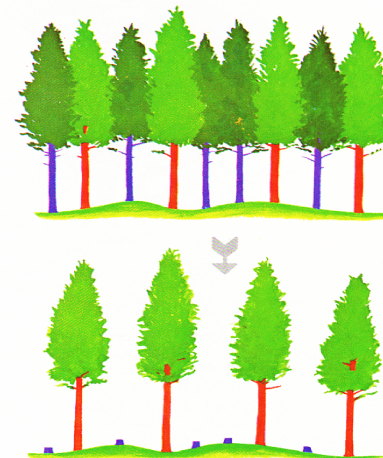
ボランティア活動では、森林の保育作業に従事していただく場合が多いのですが、保育作業の主なものは次のとおりです。

1 つる切り

クズ、ヤマブドウ、サルナシ、フジなどの「つる植物」は、それ自身では立ち上がることができませんので、樹木から成り立ちます。つる植物の葉が茂ると、樹木の葉は覆われて成長が妨げられますし、また「つる」に巻き付かれて幹が曲がってしまうこともあります。甚だしい場合は、枯れることさえあります。

樹木を健全に成長させるためには、つる類を切りはらわなければなりません。しかし、切りはらった部分から再び旺盛に成長するものが多いので、地下部を掘りださないかぎり根絶は困難です。

2 間伐



植えた樹木が成長し、隣り合った樹木同士の葉と葉が触れ合うようになった森林では、樹木の太さや高さに関係なく、一定面積の森林の葉の全体量は樹木の種類ごとにほぼ一定だといわれています。葉の量がほぼ一定であれば、光合成の結果作られる産物の量もほぼ一定ということになります。

ところで、樹木は生き物ですから、太ろうとし、高くなるとうとします。それぞれの樹木が太ろうとするとき、成長

間伐 Q & A

の糧^{かて}である光合成の産物の量が一定で増えないとすれば、年輪幅はだんだん狭くなり、成長のスピードは衰えることとなります。一方、樹木の高さ方向については、森林の混み具合には関係なく、土地の地味に左右されて成長していきますので、地味がよく混み合った森林では高さの割には細い樹木が多くなることとなります。

こうなると、風や雪に対する抵抗力が衰えて、一斉に倒れるおそれがあります。間伐は混み合った森林の一部の樹木を伐採し、高さ^{かた}と太さのバランスのとれた樹木からなる健全な森林を育成するために必要な作業です。

3 枝はらい

樹木の根元の方についている枝や葉はよく枯れていたりしますし、また生きていても光合成の能率が悪いので、これを切っても樹木の成長^{あたら}が衰えることはありません。

枝はらいは、林の中の風通しを良くして病・虫害の発生を予防したり、品質のよい木材をとるために行います。



Q1. 間伐とはどのような作業ですか？

前記参照

Q2. 植えて何年たてば間伐を行うのですか？

植えた樹木同士の葉と葉が触れるようになって光を求める競争が始まる時期が一回目の間伐の実施時期となります。

国有林では、間伐時期の目安を定めています。それによると、一回目の間伐は、スギでは植えてからおおむね25～30年、胸高直径^{きょうこう}¹が14～16cmになった頃が目安となります。

なお、スギの林では、おおむね10年の間隔^{かんかく}をおいてその後2回、あわせて3回の間伐を行うことになっています。

Q3. どれ位の割合を伐採するのですか？

一回あたりでは、対象森林全体の材積の30パーセント以内としています。

Q4. どのような樹木を残し、どのような樹木を伐採するのですか？

一回目の間伐では、曲がった樹木や、二股に分かれた樹木、病気の被害木などを対象として伐採します。お互いの葉と葉が太陽光を求めて競合している場合は、素直に伸びた方の樹木、葉の量の多い方の樹木を残すことにし、他方を間伐します。

また、シイ類、ナラ類など自然に生えてきた広葉樹については、できるだけ残すようにして、将来は、広葉樹と、人が植えたスギやヒノキなどの針葉樹とが混じった森林を育てることにしています。

なお、林の縁にある樹木は、なるべく切らないようにして、風に対する抵抗力を維持するようにします。

そして、樹木が森林の中で偏^{かたよ}ることなく、なるべく均等に配置されるよう気をくばって間伐する樹木を選びます。

¹地上から120cmの高さでの樹木の直径

Q5. 間伐をせずに放置しておけば、どうなりますか？

間伐をしないで放置しておいた森林では、高さの割には細い樹木が多くなります。このような森林では、風や雪に対する抵抗が弱くなり、一斉に倒れてたり折れたりしてしまうおそれがあります。

また、混み合った森林では、太陽光が地表まで届きにくくなり、暗い林になって森林の下層に生える草や「かん木」などは十分には生育できません。

草や「かん木」は、地表を流れる雨水の速さを抑え、土壌が流れ出すのを防いでいますから、これらの植物が生育できなければ、土壌が森林から流れ出してしまいます。



安全な作業のために

森林内での作業では、

- 斜面での作業が多いこと、
- 足場が悪いこと、
- 移動作業であるため、周辺の状況が刻々変化すること、
- 刃物を使うことが多いこと

などの理由から、一つ間違えばケガをする危険があります。

作業をされるときは、次の注意事項を守って安全に作業して下さい。

1 服装

身軽で、作業しやすい服装をお願いします。

袖口や裾口がしっかり締まった服装を着用します。半袖は夏でも禁物です。

また、手袋と保安帽を着用してください。保安帽は森林管理署でお貸しできます。

2 悪天候時には

強風、大雨、大雪、濃霧、雷などの時は作業をしないでください。

3 上下作業と接近作業の禁止

樹木を伐採するときや刃物を使用しているときに、接近して作業したり、斜面の上下で同時に作業をすると危険です。上下作業、接近作業にならないよう注意してください。

林内を歩くときも、お互いに一定の間隔を保ってください。刃物を持って移動する時にはカバーをしてください。

4 単独行動の禁止

森林内で作業するときには危険なことがあります。単独行動は慎んでください。

5 蜂にさされないために

「蜂の巣」があることに気づいたときは、グループの全員に速やかに連絡し、すべての作業を中断して森林管理署職員の指示を受けてください。

空洞木や横倒しになっている枯れ木などには「蜂の巣」があります。なるべく迂回をして近づかないようにしてください。また、むやみに蹴ったりしないでください。

蜂が飛んでいたら、いったん動作を止め、蜂の様子を観察してください。また、飛んでくる蜂の数が増えたり、高い羽音をたててまわりつくように飛んだりしたら、一刻も早く、かつゆっくりとした動作で退避してください。蜂の種類によっては、巣に近づくと飛んできて「カチカチ」という警戒音を発するものもあります。

蜂に襲われた時は、手で払ったりせず、速やかに退避してください。スプレー殺虫剤があれば噴霧してください。

万が一、蜂にさされたときは、速やかに医師の診察を受けてください。

6 山火事注意

喫煙する方は「携帯吸殻入れ」を持参してください。歩きながらの喫煙はやめてください。

焚き火はしないでください。

7 つる切り作業の注意事項

「つる」は、まずその根元を切断し、その後からみついた「つる」を切断してください。からみついた「つる」を切断するときに、

はねかえることがありますので、注意してください。

「つる」を切断するときは刃物が体に近づくことがあるので、注意してください。

8 間伐作業の注意事項

伐採にあたっては、森林管理署職員の具体的な指示にしたがってください。

樹木の重心の位置を判断して、これに逆らわないように伐倒の方向を決めます。斜面の真上方向や真下方向へ倒すのは危険です。

伐採した樹木が地面にまで倒れずに別の樹木にひっかかって、もたれたような状態になっていることを「かかり木」といいます。「かかり木」がはずれて、近くで作業中の方に倒れるとたいへん危険です。「かかり木」はそのまま放置しておかずに、ロープなどで引っ張って安定した状態にまで処理しておいてください。

「かかり木」の処理にあたって次の方法はとらないでください。

- かかられている木の伐採
- かかられている木の枝落とし
- 別の木を伐採して、かかっている木にあびせかけること
- かかっている木を途中で切断すること

処理できない場合は、かかり木の直下や周辺での作業は中断し、森林管理署職員に連絡してください。

また、樹木を伐採したときに「かん木」などが跳ね返ってくることがあります。注意してください。